

二次募集！

滋賀県移住支援金と連携！

滋賀県で起業をお考えの方を応援します！

令和6年度 滋賀県起業支援金



補助限度額

上限200万円

(補助率1/2以内)

補助対象事業

滋賀県が地域再生計画に定める社会的事業の分野においてデジタル技術を活用して地域課題の解決を目的とした起業、又はSociety5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継または第二創業を経た新規事業

募集期間

令和6年

6月24日(月)～7月17日(水)

17:00必着

対象経費

人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、マーケティング調査費、広報費、外注費、委託費、その他必要と認める費用

【お問い合わせ先】

公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ
経営支援部 創業支援課 (担当：溝口・福井)

TEL：077-511-1412

Mail：プラザホームページのメールフォームより
お問い合わせください

<https://www.shigaplaza.or.jp>



私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています



お申し込みの流れ

まずはお電話
やメールで
お問い合わせ
ください。

ご応募につい
てのご質問や
ご相談にお答
えします。

支援機関と
ご相談の上、
申請書類を作
成してください。

作成された申
請書類や必要
書類を期日ま
でにご提出く
ださい。

Society5.0とは？

AIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する超スマート社会で、政府が「目指すべき未来社会」として提唱しています。

- ・ AIとロボットによる効率的な生産の実現
- ・ 自動運転の普及により渋滞や事故が減り、安全で快適な社会が実現
- ・ 冷蔵庫内の食材を管理することで食品ロスの軽減を実現

地域再生計画で定める分野（対象事業の分野）

- ・ 地域活性化に資する分野
- ・ まちづくりの推進
- ・ 過疎地域の活性化
- ・ 買い物弱者支援
- ・ 地域交通支援
- ・ 子育て支援
- ・ 社会福祉関連
- ・ DXの推進
- ・ CO₂ネットゼロ社会の実現
- ・ SDGsにつながり持続可能な滋賀を目指す取組

滋賀県移住支援金のご案内

滋賀県では、国・市町と連携し、東京圏から県内の対象市町に移住し、起業・対象中小企業等に就業した方等を支援しています。

対象者には最大100万円が移住先市町から支給されます。

対象市町(起業の場合)

彦根市、長浜市、甲賀市、湖南市、米原市、日野町、愛荘町、豊郷町、多賀町

移住支援金の額

・2人以上の世帯の場合:100万円 ・単身の場合:60万円

詳細な要件は滋賀県ホームページでご確認ください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/304820.html>